この推進ニュースは毎号日本医労連のホームページ（http://www.irouren.or.jp/）にアップされています

医労連共済 加入拡大・推進ニュース №16

2012年 12月 17日発行 日本医労連共済事業局

眠れる獅子が…山梨県医労連が秘策

「拡大月間」には間に合わなかったのですが、山梨県医労連が県医労連結成 40 周年企画として火災共済を対象にした「キャッシュバックキャンペーン」を実施。新規加入者（2013 年 1 月～3 月末）を対象に年間の掛け金の 50%（上限 1 万 5 千円）を年間 60 万円の予算で還元するという‘太っ腹‘な企画。

医労連の共済制度は、生命・医療などのセット共済、自動車共済など充実しています。

県医労連

40期 No.3 2012.12.12
【発行】山梨県医療労働組合連合会
甲府市朝日５－７－２
℡０５５（２５２）３９３２
irouren@star.ocn.ne.jp

山梨県医労連 40周年企画

火災共済

キャッシュバックキャンペーン

2013年1月1日～3月31日 申請が予算60万円に届いた時点で終了

医労連共済をご活用下さい

いま加入を考えているあなたを応援します！

山梨県医労連では、４０周年企画として、医労連の『火災共済』を対象にしてキャッシュバックキャンペーンを行います。１０年に一度の取り組みです。火災保険の加入・乗り換えを考えている皆さん、取り急ぎ資料を取り寄せて、検討して下さい。

【名称】『火災共済』キャッシュバックキャンペーン

【期間】２０１３年１月１日～同年３月３１日

【内容】期間中に新規加入される方を対象に、初年の年間掛金の５０％（１万５千円上限）を還元します。申込みが財源６０万円に達した時点で、期間中であってもキャンペーンは終了します。

【申込】

医労連共済に加入手続きをする際、キャンペーンが終了していないかお電話で確認いただいた上で、『火災共済加入申請書』のコピーをＦＡＸして下さい。

《ＴＥＬ》０５５－２５２－３９３２

《ＦＡＸ》０５５－２５２－５４９０

掛金を計算してみよう

＊例は持ち家の場合です。

ここでは私の「軽量鉄骨３０坪」を例にして、一緒に計算していきます。

【木造？耐火？】

まずは、あなたのお住いは、木造・モルタル（以降は木造）か耐火構造（以降は耐火）のどちらですか？準耐火や軽量鉄骨も木造となります。私の場合は「軽量鉄骨」なので木造です。

【保障に応じて口数選択】

次に、加入口数を計算します。まずは１坪あたりの数を選択して下さい。

《１坪あたりの口数》

木造が １口・７口

耐火が ２口・４口・６口・８口

建て替えが必要な方は上限口数で計算して下さい。

１坪あたりの口数が決まれば、あなたの家の建坪数を掛けて下さい。それが、あなたの加入する口数となります。

この加入口数は木造・耐火とも４００口が上限です。

1坪口数 口 × 家の建坪 坪 = 加入口数 口

私の場合は、家が焼けてもしっかり建て直したいので、上限の１坪７口×建坪３０坪＝２１０口となりました。

私も加入しました！

民医労甲府支部 石川夕子さん

家を建てたときに他社の火災保険に加入していましたが、３年たち保険を見直しする時に「医労連共済」のパンフレットを目にしました。掛金の安さに惹かれ今回加入と成りました。

【そして掛金の計算です】

掛金は、加入口数に《１口あたりの掛金》を掛けたものが、月の掛金です。

木造 ５円

耐火 ２．５円

加入口数 口 × 木造5円 または 耐火2.5円 = 月の掛金 口

私の場合は、加入口数２１０口×５円＝１０５０円が月の掛金となります。

保障はこうなります

安かろう悪かろうでは意味がありません。保障も充実しています。

《１口あたりの保障額》

木造・耐火とも 最高10万円

＊７０％以上の全焼の場合、７０％未満の損害には保障は７０％以内となります。

加入口数 口 × 1口保障額 10万円 = 基本保障 万円

私の場合、加入２１０口なので基本保障は２１０口×１０万円＝２１００万円となります。

【臨時費用や見舞金保障も】

充実した保障はこれだけではありません。臨時費用として２００万円を限度に基本保障の１５％以内の保障もあります。その他、風水害・雪害の保障、火事や漏水を出した時の第３者への見舞金保障もあります。

【地震特約もあります】

地震特約も火災共済にプラスできます。家財をあわせて９００万円が最高保障額です。地震特約の掛金は火災共済の掛金と同額となります。

私の場合は、火災共済１０５０円×２＝２１００円が火災＋地震特約の掛金です。地震特約のみの加入はできません。

【家財への対応も充実】

火災が起きれば、家財も失います。家財を対象とした共済も充実しています。

いまの火災保険料は？

最後に、いまお支払いの保険料をチェックして下さい。高い保険料を払っていれば、医労連「火災共済」の利用を検討して下さい。

医労連共済の資料請求は、各組合役員または 山梨県医労連 irouren@star.ocn.ne.jp まで病院名・職場名・氏名・送付先を明記の上、メールでご連絡ください。

今期は必ず目標達成 予算は、なんと 60 万円！

★山梨県医労連

山梨民医労（組合員約 1100 名）の組織一律型もあり年間の個人共済の加入は 100 名を超えますが、毎年の医労連共済拡大目標に対して、なかなか達成できていない山梨県医労連。24 期はなんとしても拡大目標達成を目指しています。

個人共済の目標は、厳しいものの、火災共済の拡大目標が 6 件とわかり、関信ブロック担当中執の**内田博之書記長**が今期こそ必ず目標を達成して定期大会で表彰を受けるべく秘策をねりました。

左の県医労連ニュースでキャッシュバックキャンペーンのお知らせと医労連共済の火災共済の内容や保障も掲載されています。

60 万円の予算で上限 1 万 5 千円なら 40 名へのキャッシュバックが可能です。

＊よくある質問＊

Q. 11 月 28 日～2 月 10 日まで入院した場合、各月末毎に給付申請できますか？

A. 各月末毎に給付申請できます。ただ、11 月 28 日～2 月 10 日までの入院共済金（退院後、休業があれば休業共済金も含め）共済金請求額が１０万円を超えるようであれば、各月の共済金の請求額は１０万円以下であっても、そのつど、治療状況申告書ではなく、診断書が必要です。